/Users/qg02/Desktop/data/05_自立支援チラシリーフ/txt_img02.jpg

無料相談

**○生活に困っている　○仕事をやめて家賃が払えない　○住む所がない**

**○仕事が見つからない　○子どもの学力に不安がある**

**経済的に困っており、生活を立て直したい・・・**

**経済的に困窮している世帯の　　　　　　　　　　 子どもに対して、学習支援員による個別学習支援を行います。**

**あなただけの支援プランを作ります。**

**生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。**

**自立相談支援事業**

**一時生活支援　事業**

**住居をもたない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方で、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。**

**住居確保給付金**

**の支給**

**離職等により住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。**

生活の不安や心配

ひとりで抱え込まないで　一緒に解決していきましょう

**子どもの学習支援事業**

**【相談に関する問い合わせ先】**

**笛吹市保健福祉部生活援護課　自立相談支援窓口**

**場所　笛吹市役所　市民窓口館４階　月～金曜日　午前８時３０分～午後５時**

**電話　055-261-1905　ＦＡＸ　055-261-1912　　　　　（祝日・年末年始除く）**

あなたの困り事が解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがされます。

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

完成した支援プランは関係者の話し合い（支援調整会議）により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話しください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

笛吹市自立相談支援窓口に配置されている支援員が応対します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

**真に安定した**

**生活へ。**

**定期的な**

**モニタリング。**

**支援決定・**

**サービス提供。**

**あなただけの**

**支援プランを。**

**生活の状況を**

**見つめる。**

**まずは**

**相談窓口へ。**

**2**

**1**

**3**

**4**

**5**

**6**